

基金積立て事業について(素案)(案)

1 目的

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所~~の~~事故により、市内全域の市民が避難を余儀なくされたが、その支援については居住していた地区により差が生じた。

~~このため、~~今後、市民が一体となって本市の復興を進めるために、地区によって生じた差を埋める~~べく、~~市独自の新たな支援策を実施する必要があることから、その財源として基金を造成するものである。

2 基金の額

鹿島区民（平成23年3月11日時点で鹿島区に住民登録があり、~~事業開始時点で南相馬市内に住民登録がある者、約9,200名。~~実施事業の対象となる者、約10,300名。）に対する支援策を実施するため、総額で~~約10億円~~10億3千万円の基金を造成する。

3 基金造成の時期

平成30年6月

~~⇒~~4 実施事業（予定）

- (1) 30km圏外の市民に対する高速道路料金助成事業
- (2) その他（~~コミュニティ活性化に関する~~市民の一体感の醸成に必要な鹿島区の事業等）